

令和3年度（2021年度）第3回

八王子市総合教育会議議事録

日 時 令和4年（2022年）2月18日（金）

場 所 議会棟4階全員協議会室

第3回八王子市総合教育会議次第

1. 日 時 令和4年(2022年)2月18日(金)
2. 場 所 議会棟4階全員協議会室
3. 議 題
 - (1) 令和4年度(2022年度)当初予算(案)における教育・子育て等関連事業について
 - (2) 子どもの生活実態調査について
 - (3) 「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の改定について

八王子市総合教育会議

構成員(6名)

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会	教育委員	伊 東 哲
八王子市教育委員会	教育委員	柴 田 彩千子
八王子市教育委員会	教育委員	川 島 弘 嗣
八王子市教育委員会	教育委員	保 坂 暁 子

説明員

総合経営部長	古 川 由美子
財政部長	宇田川 聰
子ども家庭部長	小 俣 勇 人
学校教育部長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一

事務局

総合経営部若者政策担当課長	小 俣 英 一
学校教育部教育総務課長	渡 邊 聡

【午後 1 時 30 分開会】

○古川総合経営部長 ただいまより、令和 3 年度 第 3 回八王子市総合教育会議を開催いたします。

市長と教育長ほか、2 名以上の教育委員の出席がございますので、八王子市総合教育会議運営要綱第 3 条第 1 項の規定に基づき、本日の会議が成立することを確認しました。

○古川総合経営部長 それでは会議に先立ちまして市長から御挨拶をお願いします。

○石森市長 こんにちは。令和 3 年度第 3 回目の八王子市総合教育会議となりますが、委員の皆様方には、御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

御承知のように、今年 1 月中旬以降から、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が急拡大しておりまして、八王子市におきましても、1 日当たりの新規感染者が 500 人を超える状況が続いております。昨年の第 5 波と大きく異なりますのが、子どもたちの間での感染の拡大で、学びの点で非常に大きな影響が出ている状況にあります。

我々も医療機関と連携を図りながら、全力で新型コロナウイルス感染症対応を行っているところですが、重症化予防や感染予防の点で切り札となりますワクチン接種につきましては、現在、3 回目の接種を鋭意進めております。また、3 月からは 5 歳から 11 歳の小児接種も進めていきます。できるだけ早く、収束に向けてできる限りのことをしていきたいと考えております。

さて、こうした中ではありますが、先日、「高校生によるまちづくり提案発表会」というイベントをオンラインで開催いたしました。若い世代の皆さんにできるだけ本市へ関心と愛着を持っていただくことを目的として昨年度から実施をしており、今回で 2 回目となります。市内 4 校、8 団体から発表をいただき、「子育て」や「地域コミュニティ」、「空き家対策」等、さまざまな提案をいただきました。できる限り今後の市政運営に反映させていきたいと考えております。

また、本日は令和 3 年度 2 月補正予算案並びに令和 4 年度当初予算案についても御意見をいただくこととなっております。令和 4 年度は、八王子市の基本構想・基本計画「八王子ビジョン 2022」の基本計画最終年度に当たりまして総仕上げの年となります。夢と希望が持てる魅力あふれるまちの実現に向けて取り組んでいきたいと思っ

ておりますので、本日も忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。続きまして、教育長から御挨拶をお願いいたします。

○安間教育長 今年度第3回目の総合教育会議となりました。

ただいま市長からお話がありましたように、年明けから変異株が相当増加しており、2月15日の時点で本市の小中学校では132学級が閉鎖しております。学校数では75校となります。

インフルエンザと比較しますと、コロナ禍の前である令和元年においてインフルエンザによる学級閉鎖は1年間で158学級、学級閉鎖となった学校数は48校でした。学級数はインフルエンザの時と同じくらいなのですが、学級閉鎖となった学校数は約5割の増加となります。

インフルエンザによる学級閉鎖が去年、今年とも全くのゼロということで、単純に比較できないのですが、このように広がりがあるのが新型コロナウイルス感染症の特徴であると感じています。

このような状況を踏まえまして、子どもたちの学びを止めない取組にこれからも教育委員会として全力を尽くしてまいりたいと考えています。今後も協議調整の場として、この総合教育会議において議論を深めまして、より一層市長と教育委員会との連携を深め、本市の教育がさらに発展していくように5人一丸となって努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、お手元のタブレットから御覧いただきます。画面には、PDFファイルで、本日の次第を表示しております。また、画面上部に、内容を切り替えるタブが、左側から、「次第」、「資料1」、「資料2-1」、「資料2-2」、「資料3-1」、「資料3-2」、「構成員・説明員名簿」と表示されておりますでしょうか。

本日も、前回に引き続き、感染拡大防止対策として、説明員を最小限としています。御了承いただければと思います。

続きまして、本日の署名委員を決めさせていただきます。構成員名簿の4番、柴田委員をお願いします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

協議・調整事項の1、「令和4年度（2022年度）当初予算（案）における教育・子育て等関連事業について」です。資料1を御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、財政部長より説明をお願いします。

○宇田川財政部長 財政部長の宇田川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは資料1を御覧ください。

令和4年度の当初予算につきましては、国や東京都の予算を最大限に活用しながら効果的な実施をするように努めたところでございます。

そのため、令和3年度の2月補正予算にも国や東京都の補助金を活用し、事業の一部を前倒して計上しております。この補正予算と令和4年度の当初予算を一体的に実施することとしておりますので、本日は当初予算、補正予算の両方から事業をピックアップして御説明させていただきます。

資料2ページが目次になります。左側が資料のページ数となります。

3ページを御覧ください。こちらは令和4年度予算（案）の概要として予算規模を示しております。一般会計の予算規模として2,083億円としております。丸括弧の中が昨年度の予算額になります。比較するとマイナス5.7%となっておりますが、この理由は令和3年度については大きな建設事業が計上されていたことによります。例えば、新館清掃工場の建設や新保健所の建設負担金といったものが計上されておりましたが、令和4年度につきましては大型の事業が比較的少ない年となりますので、その差額となっております。

また、ページの中ほどに歳入予算と歳出予算の構成割合を円グラフで示しております。右側の歳出予算の円グラフの左側少し下、青い部分が教育費でございます。教育予算としては、204億3,566万円を計上しております。このほか、先ほど御説明させていただきました令和3年度2月補正に前倒して計上した分としては21億5,500万円ほどあります。これを加えた金額、225億5,900万円が令和4年度の事業執行分となっております。

ります。

次のページより個別事業の説明に入らせていただきます。

資料の上から2行目に事務事業名を示させていただいておりますので、ページ数と合わせて御案内させていただきます。

まず、4ページの「放課後子ども教室」でございます。

令和4年度につきましては、週5日実施校を昨年度の36校から5校拡大して41校で実施することとしています。

5ページを御覧ください。「学童保育所の管理運営」です。こちらにつきましては学童保育所にWi-Fi環境を整備し家庭学習に対応するほか、放課後子ども教室と学童保育所をつなぐ連携推進員を配置することとしております。

6ページを御覧ください。6ページから10ページがGIGAスクール、デジタル化に関する取組となります。

まず6ページの「情報教育の基盤整備」でございます。児童・生徒に一人1台配備しております学習用コンピュータの利用環境の改善を図るために、令和4年度は通信方式を見直すこととしております。

7ページを御覧ください。「学力向上」の事業では学習支援システムを導入し、ドリルや共同学習に対応することとしています。

8ページを御覧ください。「副読本作成」になります。社会科副読本についてデジタル版を作成することとしています。

9ページを御覧ください。「環境負荷の低減」という事業になります。本市では先日2月10日に市長がゼロカーボンシティ宣言を行っております。令和4年度はその啓発活動や取組を推進するため、子ども向け動画やポスターを作成することとしております。

11ページを御覧ください。11ページから13ページがいじめ対策に関する取組となります。いじめに関する施策を総合的に推進するため、いじめ問題対策委員会を開催するほか、令和4年度はスクールソーシャルワーカーや副校長補佐を増員して配置する予算措置をしております。

14ページを御覧ください。14ページから16ページが安全対策に関する取組となります。スクールガード・リーダーや安全ボランティアと連携した取組を推進するとともに、15ページでは「通学路合同点検に基づく安全対策事業」としまして、令和3年6月に千葉県八街市で起きた交通事故を踏まえまして、危険箇所の安全対策を行うこととしております。

17 ページを御覧ください。17 ページから 25 ページが学校施設の整備に関する取組になります。まず 17 ページでは老朽化したトイレや外壁の改修工事を集中して進めるため、令和 4 年度予算と補正予算を合わせまして 21 億円を計上しております。18 ページ、19 ページが補正予算の資料となります。

20 ページを御覧ください。「教育指導」となります。プール指導について教育的効果や施設の維持管理のコスト、また、教員の働き方改革など総合的に勘案いたしまして民間施設や専門の指導員を活用したプール授業を試行的に行うこととしています。

21 ページを御覧ください。「給食センターの整備」となります。令和 4 年度は本市として 4 施設目となる檜原の建設工事を進めるとともに、新たに 5 施設目となる寺田の建設工事に着手することとしています。

22 ページを御覧ください。「学校施設避難所空調機設置」となります。令和 4 年度は小学校 5 校に空調機器を設置するほか、令和 3 年度に空調機を設置した小学校 3 校について、空調機能を高めるための断熱改修工事を実施してまいります。

23 ページを御覧ください。「地域づくり推進事業」となります。資料の中ほどに表でスケジュールを示させていただいております。令和 4 年度はモデル地区である長房と川口地区において計画に基づく取組を推進するほか、みなみ野と南大沢の 2 地区におきまして地域別推進計画を策定してまいります。また、その他の地区、33 地区におきまして地域づくり推進会議の立ち上げ支援を行ってまいります。

26 ページを御覧ください。26 ページから 34 ページが子育て支援に関する取組となります。

まず、26 ページの「子育てプロモーションの推進」については、学齢期の子どもがいる御家庭の経済状況や困りごとを具体的に把握するために実態調査を行ってまいります。

27 ページを御覧ください。「保育サービスの推進」となります。民間保育所と認定こども園におきまして保育需要の高い 1 歳児の受入れを促進することとし、待機児童の解消に努めてまいります。

28 ページを御覧ください。「地域子ども・子育て支援」となります。ここではショートステイ事業において、これまで受入年齢を満 1 歳以上としていたものを、生後 3 か月からの受入へと拡大して実施することとしております。

29 ページを御覧ください。「予防接種」となります。令和 4 年度は、おたふくかぜワクチンにつきまして、これまで自己負担額 3 千円としていたものを無償化して実施することとしています。

30 ページを御覧ください。「障害児支援」となります。こちらにつきましては、医療的ケア児等コーディネーターを令和5年1月から設置し、支援の充実を図ることとしています。

32 ページを御覧ください。「幼児教育・保育センターの運営」になります。令和4年度は、保育従事者に対して職域別研修や年代別研修を新たに実施し、資質の向上を図ることとしています。

続きまして36ページからは、生涯学習スポーツ部の事業となります。

36 ページを御覧ください。「生涯学習の振興」となります。ここではスポーツや文化芸術などの体験機会を提供する出張体験講座を、これまでの10校から66校へと拡大して実施することとしています。

38 ページを御覧ください。「日本遺産の活用・発信」となります。令和5年度の日本遺産サミットの招致、また令和8年度の継続審査に向けまして、令和4年度は日本遺産の企画展を実施するほか、ワークショップを開催することとしております。

39 ページを御覧ください。「甲の原体育館の管理運営」となります。令和3年度に引き続き大規模改修工事を進め、令和4年10月にリニューアルオープンする予定です。

40 ページを御覧ください。「屋外運動施設の管理運営」となります。上柚木公園陸上競技場について老朽化施設の改修を行うとともに、第2種公認の更新に向けた整備を行ってまいります。

駆け足の説明でございましたが、私からの説明は以上でございます。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。

それでは、教育委員の皆さんから、これらの事業に期待することやその効果などについて、御意見を頂戴したいと思います。

はじめに、伊東委員、お願いいたします。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。令和4年度につきましても財政状況が厳しい中で歳出総額に占める教育費の割合が9.8%と非常に多額の予算を確保してもらいまして心より感謝申し上げます。

私からは二点お話しさせていただきます。一点目はGIGAスクール構想に関連して情報教育の基盤整備に関する予算についてでございますが、まずGIGAスクール構想の一年目であった昨年度よりも多くの予算を確保してもらいまして本当に感謝しております。

それから GIGA スクール構想との関連で一人 1 台端末をフル活用し、今求められています「個別最適な学び」と「協働的な学び」を確保するための具体的な手立てとして学習支援システムのアプリケーションを導入していただいたことは、子どもたちの基礎学力の自立に資するものと感謝しております。

また、中学校の三年生を対象にスピーキングアプリケーションを利用できる環境を確保してもらいまして、都立高校の入試との関連で生徒にとっても保護者にとっても極めて嬉しい予算ではないかと思っております。

加えまして、小学校の子どもたちが放課後の居場所として利用する学童保育所に Wi-Fi 環境が導入されたということで、これは非常に特筆に値すべきことではないかと思っております。これも GIGA スクール構想を強化していく上でも非常に重要な施策ではないかと思っております。

二点目としては、いじめ対策に関して、いわゆる Q-U 実施のための委託料です。令和 4 年度も予算措置をしていただけたということでありがたく存じます。楽しい学校生活を送るためのアンケート Q-U は、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらには学級集団の状態を調べることができる質問調査でございます。

日常の教師の観察だけではどうしても気づけない子どもの内面の部分や、大人からすると意外な感情を抱いている子どもたちに対する教師の観察と子どもの実態のずれを補うことにあります。

具体的に申し上げますと、学級満足度につきましては、友達に嫌なことをされると感じるか、あるいは先生や友達に認められていると感じるか、こういう 2 つの側面から子どもたちの学級生活の充実度を測っていくものであります。

また、学校生活の意欲に関する尺度についてですが、小学校では友達、学級、学校の 3 領域、中学校では友人、学習、学級、進路、教師の 5 領域につきましては、子どもたちが積極的に取り組んでいるかを測る調査となっております。

こうした調査から、不登校になる可能性が高い子ども、いじめを受けている可能性が高い子ども、あるいは学校生活の意欲が低下している子ども等を発見し、早期対応につなげることができると思っております。

こうした調査を分析する中で、教師のこれまでの指導を見直し、問題解決に向けて学級経営や授業を工夫することができると思います。

これから一人ひとりの子どもに寄り添うことが求められている中で、子どもたちのきめ細やかな観察の中に教師の勘だけではなく、科学的、客観的な手法を取り入れる必要性があると思います。

今後も直接子どもたちの指導にあたる教員を支援する予算につきまして、格別の御高配をいただければ幸いです。私からは以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に柴田委員お願いします。

○柴田委員 まずは、大規模事業が予定されているということですが、そんな中でも教育費に9.8%の予算を計上してもらいまして感謝したいと思います。

私からは放課後の子ども支援について、今回の予算で充実化されているということの特にありがたく思っております。放課後子ども教室の拡充や学童保育所の管理運営の拡充というところです。

放課後の子どもの時間というのは子どもの育ち上でとても貴重な時間であると思います。子どもの地域の中での居場所づくりということが重要性を年々増しているということは、さまざまな教育環境の中で言われているところです。子どもの安心安全はもとより、学校施設の更なる子どもの育ちのための有効活用が求められる中で、この放課後子ども教室の拡充事業においては、より一層、体育館、校庭、図書館、多目的教室を活用して子どもの育ちを応援していくという姿勢が見てとれると思います。

八王州市内で放課後に学校の校庭でビブスを付けた子どもたちが思い切り外で遊んでいる姿を見ることがありますが、あのように子どもたちが学校施設の中で放課後自由に遊ぶということは大変理想的な姿です。

子どもにとって放課後の時間帯というのは、学校で過ごす感覚から一旦解放され、子どもらしく、思う存分個性を發揮する場としてほしいと思っています。そのためには、活動内容を大人が全て設定するのではなく、又は、設定したものの中から子どもが選ぶというのではなく、時には子ども提案型の遊びを取り入れたり、子どもが遊びを工夫できるような仕掛け作りを行うことが必要だと思います。

また、放課後子ども教室の運営主体として、具体的にはPTA、町会・自治会などの方々が想定されていますが、こういった放課後子ども教室推進委員会を担う方々が長期的に子どもたちと触れ合いながら地域の中で子どもを見守る体制を作ることが必要だと思います。

また、放課後の活動を学校の教育課程の時間割のように、時間で区切ってメニュー化するのではなく、その時々で子どもが熱中できるような遊びというものを、推進委員の方たちが子どもをしっかりと観察して、子どもたちがとことん取り組めるような環境を作れるように共通理解を図っていただければ、より効果的な事業になるのではない

かと思えます。

一般的に子どもが小さいうちにとことん遊び込む経験を持つことが、子どもの非認知スキルを養成するということにつながって、ゆくゆくは子どもの自己肯定感というところにつながると言われていますので、そういう共通理解を子どもを支援する大人が持ちつつ、この事業を進めることが大事だと思います。

また、こうした事業を効果的に推進していくために PTA や町会・自治会等の組織の方々放課後子ども推進委員を担うに当たりまして、安心して活動できるように、例えば研修の機会を設定することも必要なのではないかと思います。

東日本大震災が発災した時刻は、ちょうど放課後子ども教室の開催時間帯でした。こういった経験からも、例えば PTA や町会・自治会等の組織の方々に防災の知識、非常時の対応の仕方、外国にルーツを持つお子さんや特別な支援を必要とするお子さんとの接し方等について研修していくことで、地域の大人たちが安心して活動できる素地というものができるのではないのでしょうか。

本事業の充実化のために、子ども支援に関するさまざまな立場の地域の方々が安心して活動できる土壌というものも、ぜひ考慮に入れて進めていただければ幸いに存じます。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。次に川島委員お願いいたします。

○川島委員 御説明ありがとうございます。冒頭、私からは教育費について補正予算と合わせ 225 億円以上予算を確保してもらい、一現役の保護者としても感謝をしたいと思います。

私からも何点かございます。まず、放課後の子どもの居場所づくり、環境整備に関して多くの予算を充ていただき感謝をしています。

放課後子ども教室ですが、開催校の増加と週 5 回の開催は運営者の多大な御協力の下で行われています。行政側としては、引き続き予算の面でバックアップをお願いしたいと思います。

また、放課後の居場所としてもう一つの大きな柱である学童保育所との連携も、今回うたわれております。学童が放課後子ども教室を実施しているところも多々ありますので、この連携を密に行っていただいて、今回の予算の中にもありましたが、多様な活動の場の提供に期待をしたいと思います。

コロナ禍ということで、今までとは違った形での活動の場の提供となろうと思いま

すが、子どもたちが前向きに生活できるような環境にしてもらいたいと思います。

また、放課後子ども教室と学童保育所の連携については、連携推進委員が11名配置されるとあります。連携推進委員の役割について、私としては非常に大きく期待をしているのですが、当然それぞれの地域の要望はあると思いますので、ベースとなる八王子市の考えを共通意識として持っていただきたいと思います。

多様な活動の提供や、連携推進委員の配置など、どのような活動があったか、どのような効果があったということも報告していただいて、今後の市全体への拡充を期待したいと思います。

もう一つは、教員以外の人材の活用についても、今回は多くの予算を計上していただいております。

例えばスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ、副校長補佐です。

これらはそれぞれの項目が独立したものではなく連携して一体的に機能することが大切だと思っています。

例えばスクールソーシャルワーカーは、学校いじめ対策委員会に出席できるとあります。これは直接的にいじめの対策に関わるということだけではなく、スクールソーシャルワーカーによる学校いじめ対策委員会への出席や対応の手助けが、先生方へ与える安心感や影響は非常に大きいと思います。

また、副校長補佐とスクールサポートスタッフにつきましても、先生以外ができる仕事を担っていただいて、先生方が本来やるべき仕事に集中できる環境を整えるということです。子どもに関わる時間を十分に確保することは、行政、教育委員会の非常に重要な責務だと考えています。

そのような観点でいいますと、先生方の働き方改革は勿論ですが、子どもと向き合う時間の確保によって、子どもの小さな変化を敏感にキャッチできる機会が増えると思います。そういうことが、いじめの防止であるとか、早期の対応につながると思っています。

副校長補佐につきましてもは全校配置とはなりません、働き方改革だけでなく、いじめ対策に充分つながると考えています。その効果をしっかりと検証していただいて今後の施策に生かしてもらいたいと思います。

最後に保育に関して一言だけ言わせてもらいたいのですが、今回は定員構成の適正化や本市独自の保護者負担の軽減等、利用者のニーズに合わせた施策を展開していただいております、非常にありがたいと思います。同時に保育士の賃金に対する処遇の改善にも視点を当てていただいております。さらに運営側に関しては幼児教育、保育の

ドバイザーの巡回や、職域別の研修の充実も挙げられておりますので、非常に多角的なところから保育環境をサポートする姿勢がみられ、私としては非常に高く評価しております。保育の質の向上につきましても、引き続き行政として重点的に扱っていただきたいと思います。私からは以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に保坂委員お願いいたします。

○保坂委員 小児科医の立場として今回の予算で新たに付けていただいた2点について大変ありがたいと感謝しております。

 一点目は予防接種でおたふくかぜワクチンの無料化についてです。

 小児科医は学会を通してかなり以前から国に対しておたふくかぜワクチンの定期接種化を希望してきましたが、いまだなされていません。おたふくかぜは子どもの時にかかる軽いかぜだからかかってしまえば良いという認識が広がっていたためではないかと思いますが、後天性の難聴の一番大きな原因であり、毎年必ず一定数の方がおたふくかぜのために難聴になっています。

 片側の難聴だと子どもはすぐには気が付かないこともありますが、たまに両側の難聴、しかもおたふくかぜの難聴は一度かかるとほぼ治らず、完全に聴覚を失うお子さんもいらっしゃるの、ワクチンの無料化を国に先駆けて八王子で実施していただけることになったことは大変素晴らしいことだと思います。

 もう一点は、医療的ケア児についてです。私は20年以上、数年前まで東京都の重度障害手当の判定医をしており、訪問判定として障害児の家を訪問して判定をしておりました。その中でも特に重症と思われるお子さんの家庭では、御両親による本当に献身的な介護で生活されていました。主治医以外には、その頃は訪問看護くらいしか利用できるものがなく、中々教育までは結びつかないような状態のお子さんを大勢見てきました。

 医療的ケア児は医療、福祉、教育全ての部門が同時に関与していかなければ、生きていくことも、教育を受けるという当然の権利を行使することもできない。そのような状態なので、医療的ケア児等コーディネーターの制度が始まるということは大変素晴らしいことと期待しております。

 実際に始まるとどういふことが必要かということが、具体的に出てくるとと思いますので、この事業はどんどん進めていただけたらありがたいと思っております。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、教育長に、総括しての御意見をいただきたいと思います。お願いいたします。

○安間教育長 この令和4年度予算につきましては、教育に関する予算がしっかり確保できるような予算案だと認識しております。御配慮いただきまして、まずは市長に感謝を申し上げたいと思います。

 令和3年度においては、9月から3回の補正予算を市議会へ上程して議決をいただいたことで、各市立小中学校の状況に合わせた感染症対策を実施することができました。また、ハード面での充実も図ることができました。

 この令和4年度当初予算ではGIGAスクール構想に基づいて学習支援システムを導入するなど、コロナ禍においても学びを止めないという我々の目標を達成するため御支援をいただいたと認識しております。

 また、働き方改革の推進という観点からもスクールサポートスタッフ、また副校長補佐の配置など予算に盛り込んでいただきました。より教育を児童生徒へ提供することに注力する体制が学校としてしっかりとれるようにすることが、これから先の私達の役目であると認識しております。

 ハード面に関しましては、地域が育む学校づくりのさらなる充実を目指した第二小学校と第四中学校の改築、長房中学校区の学校再編、さらには給食センターの整備等、さまざまな大規模事業がございます。本市の教育行政を担う立場として私自身非常に身の引き締まる思いでございます。

 これからも全ての市民の学びを支えることができるよう、ここに掲げた施策を教育委員会一同、一步一步着実に取り組んでまいりたいと決意を新たにいたしました。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは市長いかがでしょうか。

○石森市長 ただいま教育委員の皆様から、教育・子育てに関連する事業について、それぞれに貴重な御意見をいただきありがとうございました。

 本市におきましては基本構想の都市像に「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」を掲げておりまして、生きる力を育む学校教育の充実と、子育てしやすいまちの実現に向けて今日まで施策を進めてきたところです。

 令和4年度予算につきましては、教育環境の充実として、4施設目、5施設目となる給食センターの建設費のほか、学習用端末の更なる活用となる「学習支援システム」や

「英会話学習アプリケーション」の導入経費などを盛り込んだところです。「八王子市版 GIGA スクール構想」に掲げた個別最適な学習を推進し、子どもたち一人ひとりが、しっかりと学んでいける教育環境となるよう、期待しています。

また、子どもたちや子育て家庭への支援については、私の公約でもある「おたふくかぜワクチン接種の無償化」の取組をはじめ、医療的ケア児等コーディネーターの配置などの取組を進めてまいります。おたふくかぜワクチン接種無償化は多摩地区初の取組となります。新型コロナ対策はもとより、子どもたちの安全や健康を守るための施策については、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

特に、学童保育所については、放課後の安全・安心な居場所の確保を公約に掲げ、強い思いをもって取り組んできました。待機児童ゼロを目指すとともに、放課後子ども教室との一体的な居場所づくりを、さらに推進していけるよう、教育委員会に事務を移管したところです。

令和4年度予算には、放課後子ども教室の事業との一体型な居場所づくりの調整役となる「連携推進員」の配置や、保育所内で児童が学習用端末を利用するためのWi-Fi環境の整備などの経費を計上しています。教育委員会の皆様には、これらの実施により、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりと子育て家庭への支援の充実を図っていただきたいと期待しております。

改めて教育長に、学童保育所の待機児童ゼロや、学校・学童保育所・放課後子ども教室の連携による今後の取組について、お考えをお聴きしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。ただいま市長より、学童保育所の待機児童ゼロや、学校・学童保育所・放課後子ども教室の連携についてお話がありましたので、改めて教育長に御意見をいただきたいと思っております。

○安間教育長 令和元年度に本市では全校に学校運営協議会が設置されて地域運営学校がスタートしたわけですが、この理念は「地域の子どもは地域で育てる」ということです。要するに本市に住んでいる子どもたちが、どこで学び、生活していたとしても、本市の子どもたちであることに変わりはないということです。一人ひとりの子どもが大人の制度によって分断されてはいけないということが根本にあります。

この考え方に基づいて、本市では小中学校で義務教育9年間を途切れさせることがないように一貫教育を行っています。小学校・中学校という区別は大人が勝手に付けた

ものであり、子どもからすると何才であるとか、何々町の子どもであるということは、全く関係ないことです。このことは子どもにとっての一日単位で考えてみても同じです。例えば、朝、学校へ行き、授業を受け、そして授業が終わり放課後になっても、その子どもは全く変わりがないのです。ずっとその地域の子どもなのです。

そのような考え方に立ちますと、教育委員会へ学童保育所が移管されたということは、いわゆる福祉的な一体的な居場所づくりということだけではなく、もっと大きなことでは学校を核とした街づくりの完成に向けた一歩ではないかと思っています。教育委員会の所管となったということは、学校、学童保育所、地域といった区分けなどを持っていない子どもにとっては大変有意義な改正になったのではないかと、少なくとも義務教育9年間の日常というものは一体化できるのではないかと思います。

加えて、学校の授業ではとても得られないような体験的な学びの場としていくことも可能になってくると考えています。したがって、そのような観点からの充実ということも図っていかねばならない。それが我々の役割と思っています。

いずれにしても、本市の児童・生徒、また御家庭にとっての喫緊の課題は、待機児童の解消です。少なくとも学童保育所につきましては、関係機関と調整し、令和4年度当初には待機児童ゼロを達成したいと思います。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、次の議題に移ります。

協議事項2、「子どもの生活実態調査について」です。

資料は、資料2-1と資料2-2です。まず、資料2-1を中心に説明がございますので画面に表示してください。資料2-2は、調査項目概要案です。よろしいでしょうか。

それでは、子ども家庭部長より説明をお願いします。

○小俣子ども家庭部長 子ども家庭部長の小俣です。よろしくをお願いします。

それでは、子どもの生活実態調査の実施について説明いたします。スライド2ページ目を御覧ください。

1 調査の概要、(1) 調査目的でございます。

学齢期の子どもがいる家庭の生活実態や困りごと、経済状況などを具体的に把握し、今後の子ども・子育て世帯に係る施策や計画に反映してまいります。

また、平成29年度の調査から5年が経過するため、前回調査時からの変化や新たな課題を把握するための調査でもあります。(2) 調査対象は、前回と同じく、市内公立小学校の5年生及び中学2年生、並びにその保護者でございます。(3) 調査期間です

が、令和4年5月に2週間程度を予定しております。(4) 配布・回収についてです。次ページに示していますが、前回調査時は、学校配布・郵送回収方式で回収率は小学5年生が33.7%、中学2年生が28.6%であったことから、今回は回収率向上のため、各学校のご協力をいただきながら学校配布・学校回収で行う予定です。

(5) 調査内容でございます。詳しい調査内容は、前回の調査分析を担った東京都立大学に今年度もまたお願いする予定であり、現在、検討中ではありますが、児童・生徒と保護者の普段の生活や、健康、学習の状況、家庭環境、経済状況などを調査する予定です。

資料2-2をお開きください。「生活実態調査の調査項目概要(案)」です。こちらは前回の調査項目をベースとして庁内関係所管の意見を取り入れた調査項目の概要案でございます。本日の教育委員会委員の皆様のご意見をふまえ、今後、東京都立大学とともに調査項目を決定してまいります。

それでは資料2-1のスライド3ページを御覧ください。

(6) 調査結果の活用でございます。調査結果は集計後、東京都立大学において分析を行い、令和5年度以降の予算及び今後の計画に反映してまいります。

スライド4ページを御覧ください。

2 前回調査の実施状況、(1) 前回調査の概要でございます。

スライド5ページを御覧ください。

(2) 前回調査の主な結果でございます。ひとり親世帯の小学生22.9%、中学生37.7%が困窮層という結果となりました。困窮層とは①低所得、②家計のひっ迫状況、③体験や所有物の欠如のうち、2つ以上該当する層を困窮層としています。なお、1つを周辺層、該当がない場合を一般層と分類しています。

困窮層の2～3割では、食料や衣類が買えない、公共料金の支払いが滞るといった状況があるということがわかりました。

中学2年生の授業理解度は全体的に低く、これは生活困難度や世帯タイプによる差が大きいという傾向がありました。

クラブ活動の参加率ですが、困窮層やひとり親家庭で低い結果となりました。

スライド6ページを御覧ください。

(3) 前回調査結果の活用でございます。

前回の調査結果は、平成31年度予算に反映し、学習支援事業の拡充、ひとり親家庭の自立促進、子育て親子への支援、家庭教育力の向上に反映しております。

スライド7ページを御覧ください。

3 実施スケジュールでございます。

4月末に市から各学校に調査票を送付いたしまして、5月に児童・生徒に配付・回収をお願いしたいと考えております。その後、6月からデータ集計を行い、8月からはデータ分析を行います。10月末には東京都立大学より中間報告をいただき、3月に取りまとめた結果を公表する予定でございます。

より広く子どもの生活実態を把握・分析できるよう、あらためて教育委員会・学校の皆様には本調査の実施に御協力をお願いしたいと思います。説明は以上となります。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、本調査を実施するに当たり、調査事項として新たに追加するべき項目等など、御意見を頂戴したいと思います。

はじめに、柴田委員、お願いいたします。

○柴田委員 御説明いただきましてありがとうございます。私は子どもの生活実態調査について、特に子どもの自己肯定感がどうなっているかというところに関心を持っています。前回調査の分析内容を概観してみますと、子どもの自己肯定感ですが、他律的な要素によって生成されているところが特徴的にみられるのではないかと思います。自分自身が自分自身をどう思うのかという評価、自己評価よりも、他者からの評価であるとか、家庭環境、特に前回調査では生活困難度別に分析をされておりますので、もっと他律的な要素が子どもたちの自己肯定感に大きく要因していることが明らかになったと思います。

今回の調査では、子ども自身が自己肯定感を他律的な要素からとらえることも見方としては一つあるかと思いますが、他者と比べることなく例えば自分自身の伸びしろや自分らしさに目を向けて、それをどう捉えているのかということが明らかになるような質問項目、このアンケート調査に回答する機会を得ることで、そういったことを自分自身でふり返られるような項目を設定してもらいたいと思います。

自分らしさというものが、学校生活だけで子どもの自己肯定感が判断されないように、先ほど放課後支援のところでも申し上げましたが、地域を子どもたちが居場所とできるように、各々が自分らしさを地域で発揮できることが必要だと思います。

そこで前回調査の分析結果で、クラブ活動の参加率が困窮層のひとり親家庭で低い結果となっています。したがって全ての子どもが部活動に参加できるような対策を打つべきだという御指摘がありました。

これを現実化するために必要な項目を子ども自身に問うてみることも必要なのでは

ないでしょうか。例えば具体的に、放課後子ども教室でも話題に上がりました地域の方たちが部活動支援をどのように担っていけるのか、その場合どんな種目を体験してみたいのか、子どもたちの希望をここで聞いていただきたいと思います。

また、自己肯定感につきまして子どもは大人の背中を見て育つと思います。果たして、保護者等の大人の自己肯定感はどうなのかということも大変関心がありますので、大人の自己肯定感が子どもの自己肯定感に及ぼす影響を分析してもらいたいと思います。大人に対してもこういった項目を設定していただければと思います。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。次に、川島委員、お願いいたします。

○川島委員 御説明ありがとうございます。今回は5年前ということですが、実際にはこの2年間で新型コロナウイルス感染症感染拡大により前回とは生活スタイルが大きく変わっています。特に経済面の変化が非常に気になるところです。

今回の調査を踏まえて、前回の調査を拝見しました。前回の調査の中で課題としてあげられていたのは、回答に関するものではなく、そもそもの回収率の低さや記載の不正確さというものも見受けられました。確かに調査票を見てみると、かなり読み込まないと回答するのが難しいような問題の設定があったように思います。今回は本当に知りたい項目に絞っていただいて、回答者が回答しやすい表現や内容にしていいただければと思っております。例えば前回、「民生・児童委員への相談を検討したことがない」や「スクールカウンセラーに相談するのは抵抗があります」というような答えがあり、それに対しての理由が書いていないような報告も見ました。そのような報告が上がってきてそれで終わってしまうのではなく、せっきく調査をするので調査の中でその理由付けがある程度読めるというか関連付けられるようなところまで設問を設定していただければ施策にも活用しやすいと思います。

また、今回、調査項目の概要のところ、「子どもの自己肯定感と夢」とあります。文言として「夢」というのが引っかかります。夢を持っていなければいけないのか。目標であれば「こうなりたい」や「あんなことをしたい」など特に低学年ではあると思います。ところが、夢となると崇高なものというイメージがあろうかと思うので、それをはっきり持っていない自分に自己肯定感が持てないという実際の話があったものから、ここの表現を考慮してもらいたいと思います。

いずれにしても、今現在の生活の実態を知ることとはすごく重要なことです。今回の結果が、スピード感をもって施策に展開されるということを期待したいと思って

おります。

特に、調査でニーズの高かったものについて、3月の報告を待たずに、広報などによりできるだけ早く情報の開示・提供をするよう検討してもらいたいと思います。

最後に、今回の調査は小学校5年生と中学校2年生ということですが、比較的年齢層が近く、問題意識や困り事に差が出にくいと思います。できれば次回は小学校低学年を対象にすると違った問題点や困りごとが見えてくるのではないかと考えております。お子さんが答えるのは少し難しいかもしれないので、その保護者を対象に加えていただければと思います。ぜひ御検討ください。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。次に、保坂委員、お願いいたします。

○保坂委員 御説明ありがとうございます。

私が気になりましたのは、回収率を上げるために学校回収にするということについてですが、答えたくないものは答えなくていいというスタンスの調査なので、本当のことを知りたいのであれば、出したくない人は出さなくてもいいですよということではないかと思えます。封筒に入れて密閉しているものであっても学校を通して出すということと、郵送で直接出すというのでは、出す側が本当の事を書けるかという点で違ってくると思います。学校回収では、出したか出さないかはお互いに分かるのでしょうか。回収率を上げることを優先することで、本当のことを書けない人が出てくるのではないかということが気になります。

もう一つは、コロナ禍において経済的な格差が広がり、それに伴い教育に関する格差も広まっていると思います。自宅で過ごさなくてはならないということは、自宅がどのような状況であるか、何に余力があり何ができるかが問題であり、保護者に対する質問の中で、この2年で何か変化があったかが分かるような質問を入れていただくと良いかと思えます。

とにかく、本当のことが誰にも遠慮なく、心置きなく書けるような調査にするにはどうしたらいいか、質問の仕方と答えの選択肢を工夫するなどして、できるだけ実際の状況が分かるような調査を進めていただければ、今後役に立つ情報が多く得られるのではないかと思いますし、私共教育委員も何ができるのかということを考えることができるのかと思います。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、教育長、総括しての御意

見はございますか。

○安間教育長 私はこの調査において自己肯定感の項目に最も関心があります。今、教育委員会が具体的な目標としている「児童・生徒が『あなたのみち』を見付けているか」、「そのみちを歩ける力がついているか」、ということが分かるような結果になると良いと思います。意欲や自己肯定感といった自分がどう思うかという尺度と、生活習慣や家庭環境、就寝時間といった客観的事実を必ずセットでクロス分析してもらいたい。

特に学習の理解度における子どもが感じる部分と、実際に取った点数の違いについてです。大まかに「理科分かりますか」と聞かれると答えるのがすごく難しいです。情意の面の話なので、客観性との整合をとらないと良い分析というのはいけないと思います。

教育委員会では、教科書に書かれている基礎的な問題は、全員ができるようになることを目標としています。そういった学習と発展的な興味・関心に応じた学習は、設問の上でしっかりと分けないと、回答時にどちらをイメージしたかで、回答内容が変わってしまうのです。その点を考慮してもらいたい。

さらには、この2年間のコロナ禍の影響を知りたいと思います。その際に「影響がありましたか」と聞くだけでは個人の尺度となってしまいます。具体的事実と本人の思いを相関させるような方法でお願いいたします。できれば福祉的な視点を入れていただくと、放課後の居場所づくりの充実といった視点にも生かせる調査となります。

いずれにせよ、何のために調査するのか、この結果が出たことによって、どんな手立てが打てるのかということが前提にあると思います。この点を支援してあげればここが良くなるのではないかとといった仮説をもって、教育委員会が施策を立てて具体的な支援をするための調査であるということを前面に出してもらいたいと思います。

また、学校を通じてということについては、社会一般にとって学校は家庭と行政が通信するための良いツールですので、利用すべきところは利用すべきだろうと思っています。ただ、学校としては、児童・生徒や保護者を支援する施策を作るための調査であることが必要です。ただ単に状況を知るためのものではないということを前面に出し、より良いものにしていきたいと思っています。

まとまった結果を教育委員会で共有して具体的な施策に生かせるようにしてまいりたいと思います。大いに期待しております。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。それでは、市長、いかがでしょうか。

○石森市長 皆様から、子どもの生活実態調査の実施に当たり、貴重な御意見をいただきました。

前回、平成 29 年度に実施した子どもの生活実態調査については、回収率が低かったという状況はありましたが、その分析結果を基に、学習支援や家事支援といった事業の拡充や、子ども食堂団体への補助事業といった施策に反映させた経緯があります。

長引いているコロナ禍の中、子どもたちや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。人との関わり方の変化などからストレスを感じている、孤立感・孤独感を抱いている方も増えているかと思えます。

教育委員会の皆様に御協力をいただき、令和 4 年度の調査・分析を進め、一人ひとりに寄り添い、全ての子どもたちの健やかな成長を支えていく、今後の教育・子ども施策に活用したいと考えていますので、引き続き御協力をよろしくお願いします。

○古川総合経営部長 ありがとうございます。

では、続きまして、報告事項に移ります。報告事項は、『八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針』の改定について」です。

資料は、資料 3-1 と資料 3-2 です。まず、資料 3-1 を表示させてください。資料 3-2 は、基本的な方針の全文です。よろしいでしょうか。

それでは、指導担当部長より報告をお願いします。

○西山指導担当部長 指導担当部長の西山です。よろしくお願いします。

それでは資料 3-1 に沿って「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の改定について報告いたします。

資料 3-2 につきましては参考としてください。

はじめに 2 ページ「改定の趣旨と経過」です。平成 29 年度に「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」を策定し、学校と教育委員会はこの方針に則り、いじめへの対応を行ってまいりました。策定から 4 年が経過し、これまでのいじめへの対応における課題が明らかとなり、その課題を解決するために基本方針を改定いたしました。

次に 3 ページ「改定の目的」です。

改定の目的は、学校及び教育委員会がいじめの防止等に向けて実効性の高い取組を実施するためです。

4 ページのスライドは「主な改定ポイント」です。

いじめが長期化した課題を整理すると大きく 4 点になります。保護者から重大事態の申立てがあった際の不十分な対応、重大事態を判断するプロセスやいじめ防止対策推進法（以下「法」という。）第 23 条調査と重大事態調査である法第 28 条調査の位置づけがそれぞれ不明確であったことです。

さらに、重大事態調査の実施前に被害児童・生徒及び保護者に対する調査方針の説明や調査結果等の公表に関する記載がありませんでした。これは加害児童・生徒及び保護者にも同様のことが言えます。

今回の基本的な方針の改定により、重大事態に関する記述をより詳細にすることで、読み手によって解釈の幅が生じる部分が明確となり学校及び教育委員会がいじめに対し適切に対応できると考えております。

5 ページを御覧ください。改定にあたってパブリックコメントを実施しました。その結果 10 名の方から 21 件の御意見をいただきました。

パブリックコメントでいただいた御意見のうち主なコメントとして 4 点を掲載しています。その中で今回の改定に反映した御意見は次の 2 点です。

「最新の知識を取り入れた仕組みの構築、指導をお願いしたい。」という御意見を踏まえ、資料 3-2 の基本方針を修正いたしました。具体的には、「教員研修の充実」に「最新の知見や教育課題に基づく」という表現を追加いたしました。

また、「教職員が枠からはみ出る生徒に対して多様性を認め、人権を尊重する指導をしなければ、いじめをなくすことはできないのではないか。」という御意見を踏まえ、学校における未然防止の取組の中に「校内研修等を通して教職員一人ひとりの人権意識を高めるとともに」という文言を加えました。さらに、「児童・生徒と教職員の信頼関係の構築」という項目に、③として「児童・生徒の多様性を認め一人ひとりを尊重する指導」を追加しました。

そのほかに、専門家の関与の必要性、関係児童・生徒及び保護者への情報提供についての御意見をいただいております。

いただいた御意見は学校等への周知の際に強調するとともに、これからの施策に反映してまいります。

最後に 6 ページ「今後のスケジュール」です。

3 月上旬までに小中校長会へ、中旬ごろを目途に学校いじめ対策委員会コーディネーターとして想定している生活指導主任と各校の代表者を対象とした研修にて基本方針を周知いたします。

また、令和4年4月中旬を目途に新任・転任者を含む市立学校全教員を対象とした研修を実施し、周知徹底を図ってまいります。さらに今回の改定を機に本市のいじめ総合対策について保護者に対して改めて周知する準備を進めているところです。以上で報告を終わります。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。それでは、教育委員より、本方針の改定や、今後のいじめの防止等に向けて御意見を頂戴したいと思います。

伊東委員、お願いいたします。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。

今、お話しがありましたように今回の改定の中で特に強調されるべきポイントは、学校が重大事態の定義をより明確に理解し、重大事態が発生したと考えられる場合の対応や報告のあり方を整理したこと等であると思います。

加えて、例えば学校が組織として対応する力を強化するために各学校に設置されている学校いじめ対策委員会の機能を強化し、いじめの認知といじめの解消の判断を組織的に検討し、校長が最終の判断を下し、校長の責任において教育委員会へ報告するといったことや、学校いじめ対策委員会が確実に開催されるための手立てとして教育課程の編成を工夫し、勤務時間内に毎週必ず学校いじめ対策委員会を開催できるよう時間的な補償を行ったこと。こういったことも踏まえて、市内の子どもたちの健やかな成長発達を支援し、安全安心な学校づくりを目指していきたいと考えております。

改定された基本方針に基づき、各学校では児童・生徒の実態を踏まえた学校としての基本方針を作成し、児童・生徒や保護者へ周知することとなりますが、御承知のとおり学校は多くの教員が異動等で入れ替わり、それまでの経緯ですとかノウハウといったものが蓄積、継続されにくいという組織風土があります。その事がまたいじめ問題の解決を妨げる大きな障害ともなっているのではないかと考えます。

また、教員によってはいじめ問題への対応に温度差があって、考え方の違いなどから教育委員会が示す対応を速やかに実施できない場合もあるかと思えます。

教育改革は教室の入口までは来ているが、なかなか教室の中に入ってこないということがよく言われます。これと同じように全ての学校の全ての教員の意識を変えていくためには、教員への研修や指導助言を行うだけでなく、その後の点検についても欠かすことなく実施していくことが必要だと考えております。

もう一つ考えていきたいことは管理職によるマネジメントのあり方ではないかと思

います。

例えば学校経営計画の中に明示していくことが必要と思うこととしては、いじめ問題の対応に対する一般的なことだけではなく、一人ひとりの学級担任が参考とできる学級経営やいじめの認知に関するノウハウの具体的なイメージや、毎年3回行う自己申告の面接時に教員のいじめ問題に対する取組状況を確認すること、あるいは業績評価における重要な職務行動であるといったことがあります。

いずれにしても、学校を支える教育委員会としては、これまでの学校訪問による情報収集と指導助言だけでなく、オンラインなどによる一斉の報告会を定期的に行うなど、効率的な学校支援のあり方を模索していじめ問題の万全な対策を進めて行くことが必要かと考えています。私からは以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。

それでは、教育長、御意見はございますか。

○安間教育長 本市では平成29年4月に「いじめを許さないまち八王子条例」を制定し、その年の10月にこの「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」を策定していじめ対策を具体的に実施してきたわけです。

しかし、この間、具体的ないじめの対応の中で学校と保護者とのいじめ事案に対する事実の把握や捉え方の齟齬などがあって対応が円滑に進まないという課題がございました。

こうした課題を解決するために、基本的な方針を明確な文書で改定しなければいけないという問題意識を持ち、今回の改定の趣旨として、保護者への適切な情報提供、いじめに対する記録を公文書として保存すること、重大事態の判断や調査の進め方について明確に盛り込みました。

こうしたことで条件を整備し、さまざまな対策に取り組んでまいりましたが、具体的ないじめの対策の切り札となるのは、教員を一人にさせない、学校が組織で対応する環境づくりであると考えています。

それが冒頭の予算のところでも話をさせていただいた副校長補佐の配置です。私が言うのも何ではありますが、学校の先生は事務仕事が苦手です。ただ、彼らは子どもの指導に関してはプロです。

授業が上手く、学級経営が上手く、他の教員への指導力がある人間が副校長になるわけですから、そういった仕事は得意なのです。でも、事務仕事は苦手なのです。

それをやらせているのだから上手くいかないのは当たり前だと感じるころもあります。

自分の勉強ですからそれに取り組むのもいいのですが、いじめの事案が発生した時に副校長が書類を作るので精いっぱい、子どもや保護者への対応を若手の教員に任せっきりというのでは、本末転倒だと思います。今回の副校長補佐の配置というのは目標がそこにあります。

また、予算上26校の配置では、まだまだ足りないという意見があるかもしれませんが、やみくもに人を配置するのではなく副校長補佐に適した人材を段階的に配置していく考えです。

八王子はいじめに対する意識が高いから認知件数が高くなっているが、認知した件数全てに対してどの様に対応してどこまで進めているのかを追えるようにしていきたいと考えております。以上です。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。

それでは、市長、いかがでしょうか。

○石森市長 ただいま、改定された「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」について御報告いただき、御意見を聴かせていただきました。

これまで教育委員会として対策を進めてきた中で見えてきた課題を踏まえ、今回、改定された新たな方針の下、各学校が組織的に、適切かつ迅速に、重大事態の判断や状況の調査、保護者への説明等を実施していくことで、子どもたちにとって実効性のある取組にしてもらいたいと、強く願っているところです。

子どもはかけがえのない存在として、その尊厳、人権を守り、「いじめは絶対に許さない」という認識の下、私たちが一丸となり、学校、市民の皆様と共に手を携えて、いじめの起こらない環境づくりを推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○古川総合経営部長 ありがとうございました。その他御質問など、皆様から何かございますか。よろしいですか。

本日予定された議題は以上となります。次回の総合教育会議は、令和4年6月29日水曜日午後1時30分からを予定しています。詳細は後日お知らせします。

それでは、本日の総合教育会議は終了となります。本日はありがとうございました。

【午後 2 時 45 分閉会】